

平成 29 年第 5 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 29 年 5 月 30 日（火曜日）午後 1 時 30 分～午後 4 時 50 分
場 所 北栄町役場 第 1 委員会室
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)、光村哉智代委員
磯江典子委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、大庭公民館長、
藤木指導主事、萬指導主事、小田指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 5 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、光村委員お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告について教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長 光村委員	ご質問等ございませんか。 小学校の英語教育について、北栄町は先行して来年度から実施していくところ ですが、先生方の準備状況と実施に向けて現段階ではどのくらい進んでいます か。
教育長	教材等について、来月には文科省から示される予定ですので、それを待っている 状況です。今年度指導計画を策定して来年度から先行実施します。時間数の 確保についても検討していきたいと考えています。先生方の英語の指導につい ては、県が研修を行う方向です。ただし、1, 2 回研修を行っただけで本当にし っかりとした授業ができるのか疑問ですので、ALT の先生などに町費負担をし ても関わっていただくことも考える必要があります。
光村委員 教育長	研修については学校とも意見を聴きながら進めていくのですね。 カリキュラムを作成しなければなりませんので、その段階で話をしていかなけ ればならないと考えています。
福光委員長	先生方の負担も大きく、中学校の先生のように教えるのは無理な部分もあろう かと思います。最初から完璧を求めるのではなく、定着には何十年もかかるの ではないかと思っています。 その他ございますか。(なし)では各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問ございませんか。図書館の貸し出し冊数が減ってきていませんか。
事務局	取り組みはしていますが、減ってきている状況です。
福光委員長	以上で報告を終わります。次に議案に入ります。

	議案第30号北栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご意見ございますか。
光村委員	保護者は支給認定証を出すのですか。
事務局	保護者は申請書を出します。その申請に基づいて支給認定証という通知を保護者に返します。保育の際に町関係機関に提示することになっていましたが、そもそも町は記載されている事項は把握しているので、事務が煩雑になるだけであり、支給認定証を交付しなくても良いというものです。
福光委員長	その他ございますか。(なし) 委員会の意見は特になしとします。 次に、議案第31号北栄町スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご意見ございますか。(なし) 意見はなしとします。 次に、議案第32号北栄町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。(なし) (各委員が同意した。) 次に、議案第33号北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。(なし) (各委員が同意した。) 次に、議案第34号北栄町病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
磯江委員	病児保育はその日の申込でも対応していただけるものですか。
事務局	病院が受入可能であれば出来ます。
光村委員	送迎は親がするのですか。
事務局	そうです。
光村委員	町は何をするのですか。
事務局	委託料を支払います。個人負担は1日1,500円です。町はそれ以外の費用を負担します。
福光委員長	その他ございますか。(なし) (各委員が同意した。) 次に、議案第35号北栄町乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。(なし) (各委員が同意した。)

	次に、議案第36号北栄町外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
河本委員	任用時に辞令は出ますか。
事務局	出ます。
河本委員	辞令があれば任用の日は決まるのではないですか。
事務局	辞令書に記載する日をいつにするかというところです。来日後すぐに東京で研修があり、来町するのは後日になりますが、保険の関係もあり来日の翌日を任用日とし、任用の日を明確にするものです。
福光委員長	そのほかございますか。(なし) (各位委員が同意した)
	次に、議案第37号鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の北栄町教育委員会が選出する採択協議会委員の承認について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。(なし) (各委員が同意した)
	次に、議案第38号北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。(なし) (各委員が同意した)
	以上で議案を終わります。次に協議事項に入ります。
	北条小学校指導要録紛失について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	県教委は懲戒処分の可能性があるとということで協議されたのですね。
教育長	処分の規定によると懲戒処分の可能性を検討する必要があり、懲戒処分であれば県の権限になるので県教委で議論をさせていただいたということです。
福光委員長	指導主事による研修とはどのような内容のものですか。
事務局	まずは、学校に備え付けなければならない帳簿は何があるのか、またその根拠法令について示し、鍵の管理を含めた保管のあり方について研修しました。
福光委員長	北条小の研修は明日ですね。北条小は今も保管の仕方は変わっていないのですか。
事務局	明日確認します。
教育長	指導要録については、普通学級と支援学級の生徒分は合冊で保管するよう指導しています。
福光委員長	そもそも指導要録は他の書類とは別に保管すべきだと思います。
事務局	明日確認します。
福光委員長	教職員の法定帳簿に対する意識が大事なので、その辺りをしっかりと指導してください。
	次に町教委としての処分についてです。県教委は平成27,28年度の教頭、教務主任への処分が妥当であるとのことですが。

教育長	いつ紛失したかも分からない状況で、2 か年の先生を処分するのはいかがなものでしょうか。管理の最高責任者は校長であり、(処分対象は) 校長でいいのかなと思います。
磯江委員	現在他校におられる先生を処分するのはいかがなものかだと思います。
福光委員長	校長に何も処分がないというのはおかしいと思います。遡って校長に対して口頭注意とし、北条小学校の現体制に対して、前校長を口頭注意したということをご報告することにより教職員に処分の重さを感じてもらうことが必要ではないかだと思います。
河本委員	まず処分について、県教委の口頭厳重注意が妥当であるという判断に対して、地教委としてそのようにするのかどうか。そしてその処分を誰に対してするのか。という流れではないでしょうか。
福光委員長	確認します。まず処分をするのかしないのか、いかがでしょうか。
河本委員	町の指針に従うべきではないでしょうか。 (妥当ではないかとの声有り)
福光委員長	それでは次に、誰に対して処分をするかについてです。私は校長が妥当ではないかだと思います。
光村委員	県教委の判断の第1印象として、なぜ校長に処分がないのか疑問に思いました。最高責任者である校長には処分がなくてはいけないかなと思います。
福光委員長	では、前校長に対し処分をします。処分の内容ですが、県教委は口頭厳重注意が妥当であるとの判断です。事案の重大さを考慮して口頭厳重注意を校長に対して行うとして良いでしょうか。(異議なし) (休憩)
福光委員長	再開します。平成28年度教育行政評価の教育委員会評価と評価報告書について基本施策ごとに委員会評価をしていきます。 (各基本施策について評価を実施。以下特徴的な事項を記録)
磯江委員	(「子育て家庭の支援」について) あるべき姿、行動を示すような冊子があればよいと思います。
福光委員長	(「健やかな体を育てる教育の充実」について) 地域の方にも給食を食べていただけるような機会があればよいと思います。北栄町は地産地消率も高いですし、地元の食材が使われた給食を地域の方々に食べていただく機会があればよいと思います。
福光委員長	(「人権を尊重するまちづくりの推進」の中3交流会について) 参加者が少なく廃止を検討すべきだと思います。
河本委員	担い手としての自覚があるかどうかのポイントであると思います。
事務局	自覚はあります。関心の高い生徒が集まり、仲間がいると感じる中で、この先さまざまな問題に出会っても、仲間がいるという意識を持ちながら乗り越えていく力をつけているという効果はあると感じています。ただ、人数が少ないという現実については考えていかなければなりません。
福光委員長	(「親しみのもてる生涯学習の推進について) ビデオ観賞会については廃止で良

	いのではないのでしょうか。
事務局	毎週日曜日に開催していますが、参加者は毎回 10 人足らずです。ただ、楽しみに来られている方もあり、その方々の“居場所”になっている感じもあります。そのような場所は、図書館としてあるべきではないかと思います。
福光委員長	地域の課題を取り上げた講座の開設、ニーズにあった取り組み についてはいかがでしょうか。
事務局	公民館では年代別の講座を、生涯学習としては出前講座を実施しています。地域からのニーズによって講座を選択していただくという意味では、課題にあった取り組みとなっているのではないかと思います。公民館として学びの場とどのように関わっていくのかについては考えなくてはいけないと思っています。
事務局	出前講座においても、年間計画で計画的に申し込まれるなど、上手な活用の仕方をされる自治会が増えてきたように思います。
光村委員	(「スポーツ文化活動の推進」について) B&G のプールの活用についてはいかがですか。
事務局	シニアスポーツクラブでの活用、スポーツクラブ会員の活用があります。
光村委員	プールを活用した教室などがあれば使いやすいと思います。
福光委員長	以上で評価を終了します。
事務局	では、これをまとめて冊子にして議会報告をします。 来年からは 4 段階評価にします。(ABCD)
福光委員長	改めて全体についてご意見ございますか。 評価シートの「教育なら北栄町」の事業において、「課題・改善方針」の欄が特になしという事業が多くありますが、課題や改善がないというのはいかがなものでしょうか。確認しておいてください。 次に、県費負担職員における特例勤務について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
教育長	中部の市町の教育長でも話をしていますが、特に、小規模の小学校では無理であろうと考えています。子育て、介護など利用したい教職員はおられると思いますが、実施するのであれば県が年度当初から加配をするなどの人的な措置がなければ無理だと考えています。
河本委員	(県が) 条件整備をすれば実施可能ではないのでしょうか。7 月からの試行は難しいと思います。
福光委員長	小中学校での実施は難しいように感じます。
光村委員	年度中途から始めるのは難しいと思います。 希望される教職員がおられた場合の対応はどうなりますか。
教育長	服務規定を改定する必要があります。
福光委員長	教育長会等で他市町と歩調を合わせながら進めていただきたいと思います。
教育長	まずは、希望される教職員がおられるか確認してみます。
福光委員長	その他協議事項ございますか。
事務局	人権を尊重するまちづくり審議会委員の推薦についてお願いします。

	(推薦について協議⇒光村委員に決定)
福道委員長	次に報告に入ります。 平成 29 年北栄町議会 6 月定例会の日程及び一般質問について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	給食費、奨励金について負担軽減を行う考えはないと答弁する予定です。ただ、給食費については、就学援助に該当しない方でも多子世帯等により援助を必要とされる方はおられるのかなとも思いますので、そういう面について考えてみても良いのではないかと思います。
	次に、区域外就学の認定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	その他報告事項ございますか。
事務局	事故発生報告をさせていただきます。(児童の万引き事件について資料により説明)
河本委員	なぜこのようなことが起こったのでしょうか。
事務局	学校からは、家庭に帰ってからの児童の動きの把握が出来ていない家庭、コンビニ等へ児童だけの出入りを許している家庭があり、この点については学年だよりで啓発を行ったということです。
河本委員	そのことは原因に繋がらないと思います。もっと根本的な原因を確認して指導しなければならぬと思います。
光村委員	家庭の中ではどのような指導をされましたか。家庭への教育が大事ではないかと思いますが。
河本委員	保護者の認識が薄いのだと思います。保護者への指導からしていかなければならないと思います。
教育長	確認まではしていませんが、子どもだけではなく、保護者も学校に呼び指導していると思います。
福光委員長	以上で報告を終わります。 次にその他に入ります。
	(研修会等の出欠、次回定例会の日程について協議⇒6 月 20 日 15 時 15 分から決定)
福光委員長	以上で第 5 回定例教育委員会を終了します。
閉会	午後 4 時 5 0 分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員